

令和4年度JKA補助事業「ヘルシー四国普及拡大マッチング事業」委託先の募集について(公募要領)

当センターでは、今年度、公益財団法人JKAの補助を受け、「ヘルシー四国普及拡大マッチング事業」(以下、「マッチング事業」と言う。)を実施することとしております。

つきましては、マッチング事業の委託先について下記のとおり募集致しますので、受託を希望される場合は期間内に所定の方法により応募されますよう、ご案内申し上げます。

記

1. 事業の目的

当センターでは、ヘルシー食品&素材マッチングウェブ(ヘルシー四国)を立ち上げ、四国産の特長ある食品及び素材を対象に、BtoB取引を念頭としたデジタルマッチングを推進しています。

「マッチング事業」とは、この「ヘルシー四国」に登録している四国内の食品関連企業が有する特長ある食品及び素材等を、都市圏を中心とする大手食品関連企業や有力バイヤーとマッチングする事業であり、「都市圏大手企業等と四国内食品関連企業との出会いの場」を設定するものです。

また、マッチング事業を通じ、「ヘルシー四国」の認知度向上を図り閲覧登録者を増加させることにより、四国内食品関連企業のビジネス機会の活性化を図り、食品関連分野の活力向上に繋がりたいと考えています。

2. 「マッチング事業」委託先の募集について

募集する委託事業内容は下記のとおりです。

(1) マッチング事業等の企画

○マッチングの進め方及びヘルシー四国認知度向上(閲覧登録会員数募集)(以下、「マッチング事業等」という。)の取り組みなど事業全体を企画・立案する。

○都市圏で実施される展示会に出展する四国内食品関連企業の技術・製品について、必要に応じてヒアリングを実施し、販路開拓先となる都市圏大手企業等の紹介先を抽出し、マッチングに係る活動内容を企画する。

➤ 都市圏展示会数：2回(R4年度予定)

➤ 四国内対象企業：展示会あたり4社程度

(対象企業及び商品の候補は当センターから委託先に提示します)

○ヘルシー四国に掲載の四国内食品関連企業の技術・製品について、閲覧登録先となる都市圏大手企業等の紹介先を抽出し、閲覧登録の勧誘活動を企画する。

(2) マッチング活動等業務

○マッチング事業等の企画に基づき、都市圏大手企業等と四国内食品関連企業とのマッチング促進及びヘルシー四国認知度向上に向けた活動を実施する。

○四国内企業と都市圏大手企業等との引き合わせについて、展示会の活用や個別面談での仲介を行うとともに、その後の企業間の交渉内容等に関する経過情報を把握し報告する。

➤ 大手企業等との商談件数：30件程度

○ヘルシー四国認知度向上（閲覧登録会員数募集）について、都市圏大手企業等への個別商品マッチング活動及び展示会の活用等を通じて幅広く行うとともに、その際の企業等の対応情報を把握し報告する。

▶ ヘルシー四国への新規閲覧登録数：35社程度

(3) マッチング活動等結果の報告

活動状況については、適宜報告を行うとともに、必要に応じて結果を評価する。
また、マッチング活動のとりまとめ及び案件毎の今後の課題などを評価する。

(4) スケジュール

下記スケジュールを基本とします。

○企画書・見積書の提出（事業の企画・立案）・・・ 公募開始～令和4年 9月20日（火）

○マッチング活動等業務・・・・・・・・・・・・・・・・ 令和5年 2月末日まで

○マッチング活動等結果報告・・・・・・・・・・・・・・・・ 契約期間満了日（令和5年 3月）まで

(5) 応募資格

マッチング事業等の対象となる申請者は、次の要件を満たす団体もしくは企業とします。

○マッチング事業等に関するノウハウを有し、事業目的の達成及び事業計画の遂行に必要な組織、人員等を有しているか、これらを調達できること。

○マッチング事業等を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有し、資金等について十分な管理能力を有していること。

○マッチング事業等の実施にあたり、当センターとの連絡調整や打ち合わせなどに迅速かつ適切に対応できること。

○政府関係機関等において、補助金交付等の停止及び契約に係わる指名停止等の処分を受けていないこと。

(6) 応募方法

応募期間内に以下の資料を郵送にて提出して下さい。（提出先は本文末尾に記載）

○企画書（サイズA4、様式自由）

○見積書（サイズA4、可能な限り積算根拠を明確にすること）（*）

○概要パンフレット

○直近の決算書類

○過去の調査業務実績

（*）見積書の経費積算について

○人件費、事業費、一般管理費等にかかる費用を詳細に積算して下さい。

○人件費は、事業に関わる人員のランク毎に区分して積算して下さい。

なお、人件費単価については、受託単価の定めのある場合は当該受託単価にて設定し、受託単価の定めがない場合には、当該受託事業に従事する予定の職員の前年度の給与総額（※1）を前年度の理論労働時間（※2）で除したものを（円未満切捨て）を単価として設定して下さい。

（※1）年間給与総額には、基本給のほか賞与、住宅手当等諸手当のほか、法定福利費（健

康保険料、厚生年金保険料、労働保険料、児童手当拠出金、身体障害者雇用納付金、労働基準法の休業補償等）を含みます。時間外手当及び退職金は除きます。

(※2) 年間理論総労働時間は、受託者の就業規則等に基づき、1日あたりの所定労働時間及び年間所定営業日数をそれぞれ算出し、日数及び時間を乗じて得た時間です。

○事業費は、旅費、通信運搬費、印刷費、臨時備役費等に区分して積算して下さい。

○一般管理費は、人件費及び事業費の総計の10%以内で積算して下さい。

(7) 応募期限

令和4年 9月20日(火) まで

(8) 委託先の選定、契約手続きについて

○委託先については、企画書の内容、応募者の事業実施能力、見積金額等を総合的に評価して決定し、その結果（採択または不採択）は、担当者宛に郵送にてご通知いたします。

○委託先の採択決定後、委託契約締結に向け事業内容等について当センターと協議を行い、契約手続きを進めます。速やかに当センターとの間で委託契約手続きを行って頂きます。

○委託期間は、委託契約締結日から契約期間満了日までとします。

(9) その他

○資料の作成、応募に要する費用は、応募者の負担とさせていただきます。

○提出された資料は返却いたしません。

○応募企画書の内容等について、必要に応じ、ヒアリングを実施させていただくことがあります。

○新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大による社会情勢の影響等により、本事業が計画通り遂行できない情勢が発生した場合は、その都度、協議し、本事業内容を変更等いたします。

○ご不明な点などについては、応募資料提出先までお問い合わせください。

【応募資料提出先及び問い合わせ先】

一般財団法人四国産業・技術振興センター 産業振興部 食産業支援プロジェクト 三原

〒760-0033 高松市丸の内2番5号 ヨンデンビル

TEL : 087-851-7081、FAX : 087-851-7027

e-mail : mihara@tri-step.or.jp

—この事業は、競輪の補助を受けて実施します。—

<https://www.jka-cycle.jp/>



以 上